住所　愛知県東海市名和町前畑48番地１
　闇萍　昭和58年９月16日生
住所　愛知県豊川市牛久保町高原140番地３
　チヨコ・フカガワ・ヤマネ　昭和26年３月６日生
　カリナ・ユミ・ヤマネ　昭和61年２月19日生
住所　福岡市南区若久６丁目14番２号
　尹香惠子　昭和31年６月29日生
住所　栃木県さくら市氏家2415番地１
　王継存　昭和41年１月９日生
　辺少龍　昭和62年２月20日生
住所　栃木県下野市小金井３丁目13番地３
　朴栄樹　昭和56年３月26日生
住所　宮城県栗原市一迫字大川口大西51番地
　李密華　昭和46年12月21日生
住所　千葉県柏市しいの木台５丁目25番地２
　李秉秀　昭和42年11月１日生
住所　三重県桑名市大字安永67番地12
　ホルヘ・ルイス・ナプリ・モントヤ　昭和57年11月21日生
　ジョセフ・ヘスス・ナプリ・モントヤ　昭和59年４月24日生
　マルティン・ジョアン・ナプリ・モントヤ　昭和63年11月８日生
住所　東京都東大和市桜が丘１丁目1429番地３
　李得紅　昭和41年12月８日生
住所　東京都八王子市片倉町1560番地８
　彭桂春　昭和45年３月31日生
住所　埼玉県上尾市大字小泉368番地
　李尚勲　昭和45年９月15日生
住所　福井市三ツ屋町第17号16番地
　李政姫　昭和42年１月16日生
住所　福岡県行橋市大字下稗田1686番地23
　ロドーラ・ポリカール・スエマツ　昭和44年８月28日生
住所　さいたま市西区プラザ81番８号
　閻暁莉　昭和52年７月31日生
住所　埼玉県草加市氷川町2146番地５
　李世**禧**　平成２年６月15日生
住所　長野市新諏訪１丁目21番13―201号
　車聖子　平成元年１月25日生
住所　石川県白山市山島台２丁目87番地
　劉衣久美　昭和50年９月16日生
住所　石川県白山市鶴来新町ツ33番地２
　劉修司　昭和52年11月１日生
住所　愛知県知多市南粕谷２丁目47番地423
　朴将多　昭和56年２月18日生
住所　愛知県豊川市高見町４丁目57番地
　諸**葛**京淑　昭和18年４月17日生
住所　愛知県豊川市光輝町２丁目９番地
　鄭孝　昭和44年３月10日生
住所　愛知県豊川市蔵子５丁目12番地10
　鄭惠美子　昭和46年12月12日生
住所　横浜市旭区さちが丘116番地19
　郭微　昭和56年10月22日生
住所　横浜市泉区中田西３丁目２番６号
　フェルナンド・マヌエル・イレイ・ギマ　昭和55年９月22日生
住所　川崎市幸区南加瀬５丁目２番64号
　朴相哲　昭和57年５月６日生
住所　神奈川県座間市東原５丁目３番４―501号
　ルワイトン・ネタ　昭和51年３月10日生
住所　福井県越前市瓜町第３号２番地
　仲泉　昭和46年12月９日生
住所　東京都江東区猿江１丁目21番３―605号
　張暁楠　平成２年９月４日生
住所　東京都港区高輪１丁目15番１―404号
　ジャッキーリン・ピガエル・デラ・クルーズ　昭和41年４月18日生
　ツバサ・デラ・クルーズ　平成12年１月25日生
住所　山口県下関市後田町２丁目４番28号
　趙清志　昭和52年12月16日生
住所　京都市左京区上高野畑町14番地４
　金恵津子　昭和49年12月21日生
住所　京都市山科区西野櫃川町75番地１
　吳京美　昭和52年10月22日生
住所　神戸市西区伊川谷町有瀬909番地34
　姜勝彦　昭和38年11月20日生
住所　神戸市長田区久保町７丁目７番24号
　吳優子　昭和51年４月30日生
住所　神戸市長田区本庄町３丁目５番10号
　池崇裕　昭和61年10月19日生
住所　神戸市垂水区泉が丘３丁目１番１―1403号
　池秀**朗**　昭和60年５月14日生
住所　神戸市長田区庄田町２丁目４番３号
　李道子　昭和31年４月25日生
　金愛理　昭和62年６月３日生
　金健志　昭和63年12月10日生
　金優理　平成３年５月19日生
住所　兵庫県川西市南野坂１丁目１番地93
　金知佳　平成元年７月13日生
住所　福井県大野市土打第37号20番地２
　舒馥桂　昭和47年11月26日生
　謝志强　平成９年10月30日生
住所　東京都小平市喜平町３丁目３番１―503号
　ルソム・テクレ・キダネ　昭和45年３月13日生
住所　大阪府東大阪市渋川町１丁目12番24号
　李林寛　昭和14年３月２日生
　金美智子　昭和18年７月18日生

○法務省告示第二百九十七号

信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う経過措置を定める政令（平成十九年政令第三百二号）第一項（同令第四項において準用する場合を含む。）の規定により、同令第一項の事務を次のように指定する。

平成二十三年六月九日

法務大臣　江田　五月

登記所の事務	指定の効力が生ずる日
静岡地方法務局藤枝出張所	平成二十三年七月一日
名古屋法務局津地方法務局の事務	平成二十三年七月一日

地図、建物所在図、地図に準ずる図面、土地所在図、地積測量図、地役権図面、建物図面及び各階平面図の内容を証明した書類の交付に係る事務

○法務省告示第二百九十八号

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令（平成二年法務省令第十六号）の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号イに掲げる活動の項の下欄第十一号ただし書の規定に基づき、同号本文を適用しない技能実習を次のとおり告示する。

平成二十三年六月九日

法務大臣　江田　五月

一　実習実施機関の名称、所在地及び実習内容

名称	所在地	実習内容
株式会社カリカワ	東京都千代田区岩本町三丁目１番八号	婦人子供服製造

二　対象となる者　平成二十三年六月九日から三年を経過する日までの間に本邦に入国する者

○外務省告示第百九十六号

平成二十三年四月五日にマニラで、円借款の供与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の平成十五年三月二十八日付けの交換公文に従ってフィリピン共和国政府に供与されることになった「ムスリム・ミンダナオ自治地域平和・開発社会基金事業」及び「中部ミンダナオ道路整備事業」の実施に係る円貨による借款の支出期間がフィリピン共和国政府と独立行政法人国際協力機構との間の合意により、それぞれ平成二十四年十二月六日及び平成二十三年十二月三十一日まで延長される旨の口上書の交換が、フィリピン共和国政府との間に行われた。

平成二十三年六月九日

外務大臣　松本　剛明

○厚生労働省告示第百七十九号

食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第四十八条第六項第四号に規定する講習会として、平成二十三年五月十三日、次の表上欄に掲げる者が下欄に掲げる期間に実施する講習会を登録したので、食品衛生法施行令（昭和二十八年政令第二百二十九号）第三十四条第一号の規定に基づき公示する。

平成二十三年六月九日

厚生労働大臣　細川　律夫

実施者の名称及び主たる事務所の所在地	実施期間
社団法人日本食品衛生協会　東京都渋谷区神宮前二丁目六番１号	平成二十三年七月十八日から平成二十三年九月二日まで
社団法人日本食肉加工協会　東京都渋谷区恵比寿１丁目五番六号	
日本食品添加物協会　東京都中央区日本橋堀留町１丁目三番九号	